

第 19 期 事 業 報 告

〔 平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで 〕

北九州エアターミナル株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

今期の日本経済は、年度当初は、堅調な企業業績や個人消費の回復等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、夏場以降、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国経済の先行き不安や、原油価格の高騰等の影響により、景気回復が減速傾向となっています。

航空業界におきましては、ビジネス需要を中心に旅客需要が堅調に推移しておりますが、航空燃料価格の高騰が続く等、各航空会社の経営に大きな影響を与えています。

このような状況のもと、当北九州空港におきましては、新空港開港2年目を迎え、名古屋線の廃止、航空機材の小型化等により、旅客数の減少が見込まれましたが、6月からのS F JとANAのコードシェアによる旅客数増や当空港の認知度向上等により、年間の乗降客数は約127万人（前期比99.5%）、国内・国際定期便の利用率は71.6%（前期57.2%）となりました。

国内線の定期路線別の乗降客数は、東京路線が約116万5千人（前期比102.5%）、那覇路線が約7万1千人（前期比101.2%）、国際線の定期路線別の乗降客数は、中国の食品安全不安等の影響から上海路線が約1万5千人（前期比67.3%）、8月・9月に季節運航したウラジオストク路線は便数の減少により1千人（前期比56.9%）となりました。

チャーター便は、国内線が北海道・宮古島・種子島等、国際線が香港・台北・韓国・スイス等に運航し、約1万4千人の利用がありました。

年間貨物搭載重量につきましては、前期10月から就航した貨物専用航空会社ギャラクシーエアラインズの運航通年化により約8,670トン（前期比162.9%）と大幅に増加しております。

また年間のターミナルビル来館者は、約206万人（前期比90.7%）となりました。

当社の経営につきましては、当期の売上高が、約8億3千5百万円で前期比約3千万円減少しました。これは、新空港開港2年目となり、来館者が減少したことに伴い、直営売店の売上及び売上歩合家賃収入が減少したこと等によるものです。売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、約7億5百万円で、前期比約2百万円の増加となりました。また営業外収益は、約5千4百万円で、展望デッキの無料化等により前期比約1千1百万円の減少となっております。営業外費用につきましては、約4千1百万円で前期比約1百万円の減少となりました。

特別利益は、国際航空貨物推進協議会からの補助金で、大型航空機用牽引車両の購入費の一部及び貨物ターミナルビル地区荷捌場の整備費約4千2百万円を計上し、特別損失においてその圧縮損を計上しております。

以上の結果、税引前当期純利益は約1億4千3百万円で、当期純利益は約8千5百万円となりました。

来期は、国内線につきましては、今期の利用率好調を受け、行政や企業、団体と連携をとり、便数の増大、路線の拡大を目指し、関係機関への積極的な要望活動を行ってまいります。

国際線につきましては、旅客数の増加を目指し、各種PR、旅行代理店へ様々な企画商品の作成等の働きかけを行うとともに、行政や企業、団体と連携し、各種チャーター、新規路線の誘致活動を行ってまいります。

来館者の集客につきましては、昨年度同様、各種イベントを実施し「賑わいづくり」を企画・実施してまいります。

整備計画につきましては、搭乗橋一基増設、展望デッキの改修、免税店の改修、屋外催事場の改修等について検討を行ってまいります。

(2) 資金調達の状況

該当事項なし。

(3) 設備投資の状況

- ①南展望デッキ屋根の新設
- ②大型航空機用トーイングトラクターの購入
- ③貨物ターミナル地区仮設荷捌場の増設

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項なし。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項なし。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項なし。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項なし。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 区分	平成16年度 (第16期)	平成17年度 (第17期)	平成18年度 (第18期)	平成19年度 (第19期)
売上高	152,037	187,431	864,318	834,537
当期純利益	△1,408	△339,793	232,538	85,088
1株当たり 当期純利益	△30円77銭	△4,821円14銭	3,299円34銭	1,207円26銭
総資産	2,510,538	5,724,373	5,747,272	5,591,525

(9) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

- ①貸室業及び空港利用施設の賃貸業
- ②旅行用日用雑貨並びに観光土産品の販売
- ③空港見学者用施設の経営
- ④広告、宣伝並びに広告代理業
- ⑤損害保険代理業

(10) 事業所及び従業員の状況

①事業所の所在地

北九州市小倉南区空港北町6番

②従業員の状況（平成20年3月31日現在）

- ア．従業員数 男6名 女15名 合計21名
- イ．平均年齢 41.4歳
- ウ．平均勤続年数 2.25年

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項なし。

(12) 主要な借入先及び借入額

(平成20年3月31日現在)

借入先	借入額(残高)
北九州市(ふるさと融資)	345,778千円
西日本シティ銀行	277,332千円
福岡銀行	277,332千円
山口銀行	277,332千円
福岡ひびき信用金庫	277,332千円
みずほ銀行	277,332千円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項なし。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況(平成20年3月31日現在)

①発行可能株式総数 80,000株

②発行済株式の総数 70,480株

③株主総数 75名

④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
福岡県	20,000株	28.4%
北九州市	20,000株	28.4%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	岡田 光由	財団法人 西日本産業衛生会 会長
代表取締役社長	奥野 照章	
代表取締役専務	花田 清幸	
取 締 役	久保 祐二	西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長
取 締 役	門田 展明	全日本空輸株式会社 北九州支店長
取 締 役	斉藤 淳	日産自動車株式会社 九州工場 副工場長
取 締 役	足立 仁	新日本製鐵株式会社 八幡製鐵所 総務部長
取 締 役	野上 明倫	苅田町 副町長
取 締 役	下川 和雄	株式会社日本航空インターナショナル 山口・北九州支店長
取 締 役	鎮西 正直	九州電力株式会社 執行役員 北九州支店長
取 締 役	狩生 信安	TOTO株式会社 執行役員 総務部長
常勤監査役	服部 公一	
監 査 役	今宮 美知夫	行橋市 収入役
監 査 役	鈴木 元	株式会社熊本ファミリー銀行 頭取

(注1) 取締役の久保氏、門田氏、斉藤氏、足立氏、野上氏、下川氏、鎮西氏、狩生氏は、社外取締役。

(注2) 監査役の今宮氏、鈴木氏は社外監査役。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	3名	21,000千円
監査役	1名	3,510千円
合 計	4名	24,510千円

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 斉藤 淳氏は、株式会社スターフライヤーの社外取締役を兼務。

②各社外役員の報酬の総額

報酬なし。

③社外役員の主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・報告事項に対する審議の中で、空港ターミナルビルの機能向上、アクセス向上、地域貢献、当社の安定経営等の観点から、必要な発言を行った。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

公認会計士北部九州監査団

(2) 当事業年度の係る会計監査人の報酬等の額

2,500千円

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての内容の概要

当社は、会社法の規定に基づいて、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努め、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会倫理の遵守や法令の遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款等に従い、会社の業務執行を決定する。
取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役は、法令、定款、稟議規程等の規程に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために前記(1)の①の実践的運用と徹底を図る。特に、空港管理規則、消防法等の空港ビルを運営するに必要な関連法規、企業情報(個人情報を含む)の厳重管理等については、その教育、啓発に注力する。
- ② 職制を通じて適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令及び定款への適合性を点検する。
- ④ 使用人の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内に設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。これらを通じて、内部通報制度の円滑な運営を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録も含む)及びその他重要な情報を法令及び社内規程(文書管理規程)に基づき適正に保存及び管理する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程を策定し、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 取締役会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には社長が指揮する対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整える。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催又は必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会に付議又は報告する事項については、事前に関係部署において十分な検討を行ったうえで、取締役会に上程する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置するものとする。
- ② 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備する。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、総務部が監査役の業務を補助する。
- ② 監査役は、会計監査の検査結果について疑義がある場合は、会計監査人との面談を持ち、会計監査人の検査結果について協議する。

貸借対照表

《平成 20 年 3 月 31 日現在》

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	722, 137, 625	【流動負債】	312, 213, 996
現金・預金	659, 742, 806	買掛金	1, 413, 428
商品	1, 190, 855	未払金	28, 362, 411
貯蔵品	488, 130	一年以内返済長期借入金	216, 562, 000
未収入金	51, 359, 113	未払法人税等	14, 409, 700
立替金	175, 993	未払消費税等	9, 650, 200
前払費用	6, 444, 328	前受金	41, 421, 858
預け金	479, 400	預り金	333, 399
繰延税金資産	2, 257, 000	仮受金	61, 000
【固定資産】	4, 869, 387, 855	【固定負債】	1, 620, 724, 100
(有形固定資産)	4, 544, 550, 203	長期借入金	1, 515, 876, 000
建物	4, 366, 614, 143	預り敷金	41, 492, 500
構築物	133, 868, 604	預り保証金	63, 355, 600
工具器具備品	26, 250, 497		
機械装置	4, 672, 959	負債合計	1, 932, 938, 096
車両運搬具	13, 144, 000		
(無形固定資産)	23, 927, 652	純 資 産 の 部	
電話加入権	124, 984	【株主資本】	3, 658, 587, 384
水道施設利用権	3, 234, 375	資本金	3, 524, 000, 000
供給施設利用権	20, 568, 293	利益剰余金	134, 587, 384
(投資その他の資産)	300, 910, 000	その他利益剰余金	134, 587, 384
投資有価証券	300, 610, 000	繰越利益剰余金	134, 587, 384
出資金	300, 000		
		純資産合計	3, 658, 587, 384
資産合計	5, 591, 525, 480	負債・純資産合計	5, 591, 525, 480

損益計算書

《自 平成 19 年 4 月 1 日》

《至 平成 20 年 3 月 31 日》

(単位：円)

科 目	金	額
I 売上高		
売上高	28,022,602	
家賃収入	297,651,980	
管理費収入	203,086,456	
設備使用料収入	261,001,122	
広告料収入	44,775,000	
		834,537,160
II 売上原価		17,277,221
売上総利益		817,259,939
III 販売費及び一般管理費		687,499,793
営業利益		129,760,146
IV 営業外収益		
受取利息	868,938	
受取配当金	12,000	
損害保険手数料収入	161,332	
保険金収入	935,970	
雑収入	51,970,159	
		53,948,399
V 営業外費用		
支払利息	38,320,860	
雑損失	464,781	
新株発行費償却	3,303,200	
		42,088,841
経常利益		141,619,704
VI 特別利益		
補助金	42,459,500	
		42,459,500
VII 特別損失		
前期損益修正損	293,864	
構築物圧縮損	6,647,619	
車両運搬具圧縮損	33,790,000	
		40,731,483
税引前当期純利益		143,347,721
法人税、住民税及び事業税		10,704,677
法人税等調整額		47,555,000
当期純利益		85,088,044

株主資本等変動計算書

《自 平成 19 年 4 月 1 日》

《至 平成 20 年 3 月 31 日》

(単位:円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
平成 19 年 3 月 31 日残高	3,524,000,000	0	0	49,499,340	49,499,340	3,573,499,340
当期変動額						
当期純利益金額				85,088,044	85,088,044	85,088,044
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	85,088,044	85,088,044	85,088,044
平成 20 年 3 月 31 日残高	3,524,000,000	0	0	134,587,384	134,587,384	3,658,587,384

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日残高	0	0	3,573,499,340
当期変動額			
当期純利益金額			85,088,044
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	85,088,044
平成 20 年 3 月 31 日残高	0	0	3,658,587,384

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

【重要な会計方針に関する注記】

1. 棚卸資産の評価方法

商品に関して、最終仕入原価法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法）を採用しております。

無形固定資産・・・定額法を採用しております。

一括償却資産・・・発生年度から3年間で均等償却しております。

3. 繰延資産の償却の方法

新株発行費・・・発生年度から3年間で均等償却しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1. 法人税法の改正に伴い、当会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ861千円減少しております。

注記表

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額 496,655,315 円

2. 圧縮記帳・・・当事業年度において、補助金の受入により構築物及び車輛運搬具 40,438 千円の圧縮記帳を行いました。貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物	3,055,878 千円
----	--------------
 - (2) 担保に係る債務

長期借入金	1,386,660 千円
-------	--------------

一株当たり情報に関する注記

一株あたり純資産額	51,909 円 58 銭
一株あたり当期純利益金額	1,207 円 26 銭

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式数 普通株式・・・70,480株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は、税務上の繰越欠損金、未払事業税であります。

(謄 本)

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 15 日

北九州エアターミナル株式会社
取締役会 御中

公認会計士北部九州監査団

統括代表 公認会計士	神尾 榮一 ㊞
代 表 公認会計士	吉田 尚是 ㊞
代 表 公認会計士	徳間 将人 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 号 1 号の規定に基づき、北九州エアターミナル株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株式資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、総務部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する内容及び当該整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 127 条第 1 号の基本方針及び第 2 号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「公認会計士北部九州監査団」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 20 年 5 月 21 日

北九州エアターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 服部 公一 ⑩

社外監査役 今宮 美知夫 ⑩

社外監査役 鈴木 元 ⑩